【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月１日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	総務担当部長　北澤 登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	総務担当部長　北澤 登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称　　TOTOKU PHILIPPINES, INC.
住所　　Lot B1-3, Road 6, Carmelray Industrial Park II, Barangay Tulo, Calamba, Laguna
代表者の氏名 取締役社長　柳澤 薫
資本金の額　7,360,290（米）ドル
事業の内容　ハードディスクドライブ（ＨＤＤ）用アクチュエーターブロックアッセンブリーの製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前　　3,450,000個
異動後　　0個

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前　　100%
異動後　　0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

当社は、平成24年８月31日、当社並びにBelton Storage Solution Limited、BELTONTOTOKU Technology Limited（以下「BVI」といいます。）及びBELTONTOTOKU Technology（HK）Limited（以下「HK Co」といいます。）との間で、当社がBVIから新たな株式の発行を受けるにあたり、当社の子会社であるTOTOKU PHILIPPINES, INC.（以下「TTP」といいます。）の株式の全てを、BVIの指名を受けたHK Coに譲渡する旨のContribution Agreementを締結いたしました。

当該合意に基づき、当社がTTPの株式をHK Coに譲渡した結果、TTPは当社の特定子会社ではなくなりました。

② 当該異動の年月日

平成24年11月１日

以 上